

大和町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 24,825	千円 10,016,283	千円 248,707	千円 1,468,397	% 14.7	% 17.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

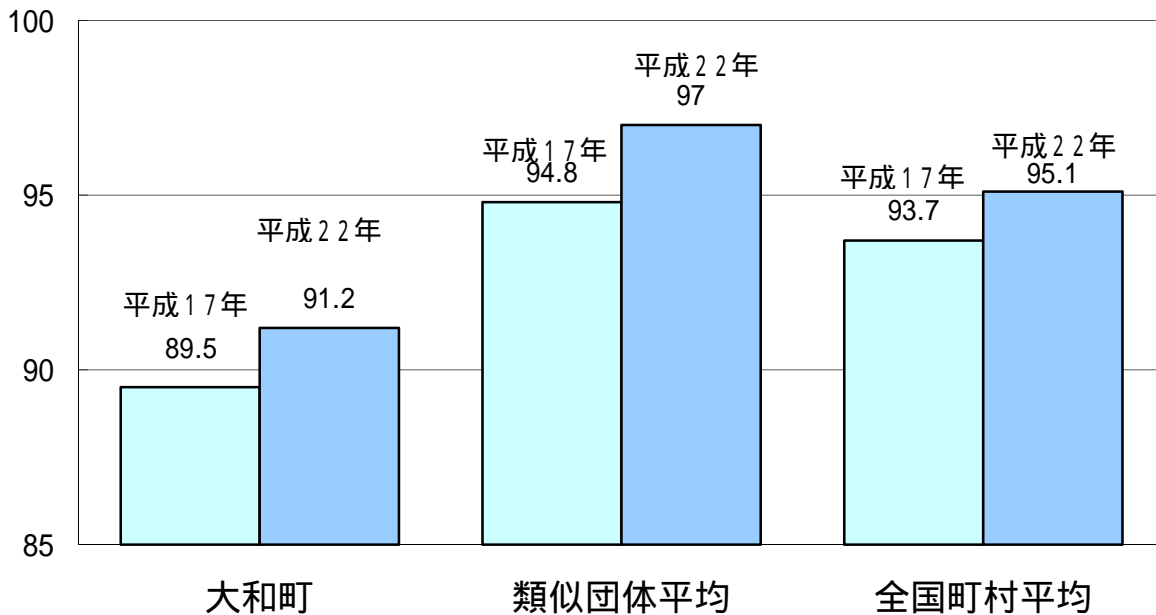
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 175	千円 642,882	千円 74,451	千円 238,401	千円 955,734	千円 5,461	千円 5,970

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

(単位:円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の 給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の 給料月額	243,700円	309,400円	356,600円	390,500円	403,000円	425,100円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大和町	43.9歳	312,995 円	338,871 円	331,756 円
宮城県	43.0歳	335,298 円	406,033 円	371,676 円
国	41.9歳	325,579 円		395,666 円
類似団体	43.2歳	328,371 円	385,261 円	361,176 円

技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
大和町	55.3歳	8人	293,060円	312,999円	305,560円				
うち用務員	56.6歳	5人	291,395円	311,862円	303,595円	用務員	53.8歳	213,600円	1.46
うち自動車運転手									
うち学校調理員									
うちその他技能労務員									
宮城県	49.7歳	289人	321,560円	365,865円	347,242円				
国	49.3歳	3,955人	284,514円		322,291円				
類似団体	48.5歳	17人	289,260円	315,877円	306,337円				

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大和町			
うち用務員	4,736,315円	3,008,200円	1.57
うち自動車運転手			
うち学校調理員			
うちその他技能労務員			

(注) 1.「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2.「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3.個人情報保護の観点から対象となる職員が3人未満の場合は、「 」で表示している。

(2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		大 和 町	宮 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,006 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	139,009 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	136,508 円	-
	中 学 卒	121,600 円	120,635 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成22年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,400 円	288,250 円	327,200 円
	高校卒	205,400 円	240,600 円	288,400 円
技能労務職	高校卒	円	円	28年 297,400 円
	中学卒	円	円	33年 300,400 円

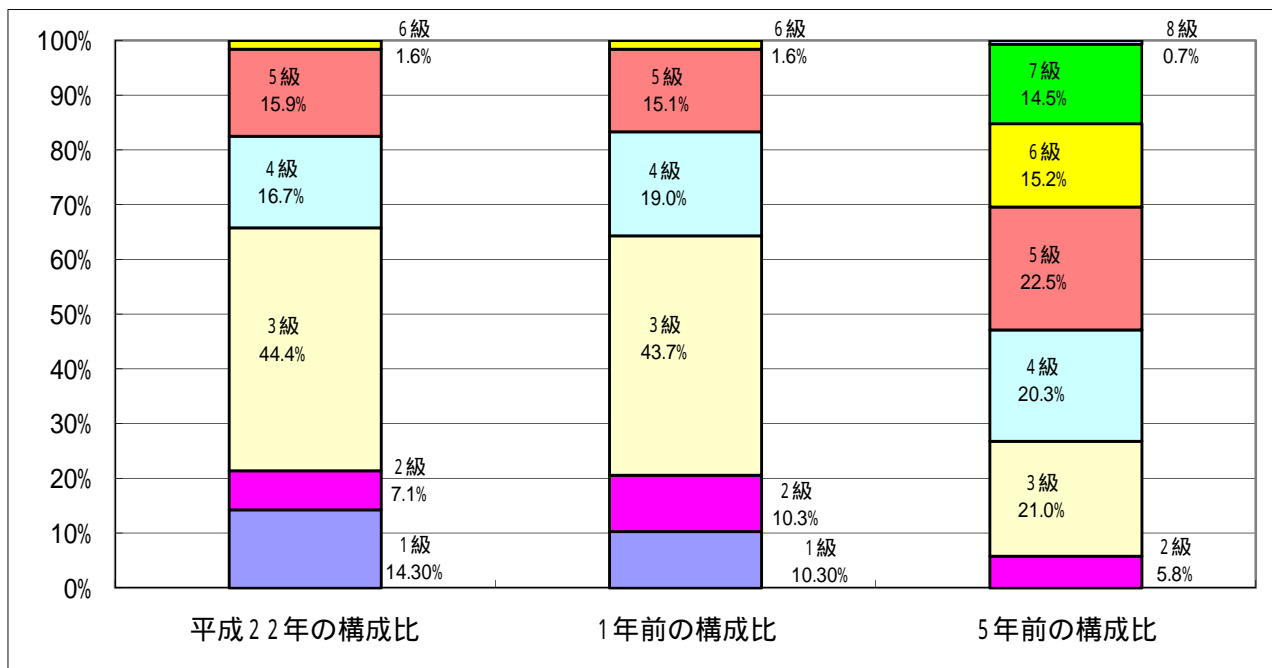
は職員の在職がない為近似的階層の数値を掲載しております

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事又は技師の職務 (主事・技師)	18人	14.3%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする職員 (主事・技師)	9人	7.1%
3 級	班長の職務又は同程度の職務を行う職員 (班長・主幹・主任主査・主査)	56人	44.4%
4 級	困難な業務を処理する班長の職員 (班長)	21人	16.7%
5 級	課長の職務又は同程度の職務を行う職員 (課長・対策官・参事)	20人	15.9%
6 級	重要な業務を所掌する課の長の職員 (課長)	2人	1.6%

(注) 1 大和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

給与構造改革の導入により、昇給については、勤務成績の反映を一層きめ細かく行う目的で、従来の昇給幅を4分割されたところです。この目的を達成するため1月1日から12月31日までの1年間における業績、勤務態度や能力などを評価し、その評価に基づき、1月1日に実施する昇給の区分(0号俸から8号俸)を決定することとし、平成20年度より一部試行し、平成21年度より完全実施している状況です。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 和 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,391 千円	1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,780 千円	
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.5)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置〔有〕 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置〔有〕 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置〔有〕 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日(6月1日、12月1日)以前の6箇月以内の期間における勤務成績(業績、勤務態度、能力等)を適正に評価し、「特に優秀」「優秀」「良好」「良好でない」の区分に応じて、町長が成績率を決定する。

(2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

大 和 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 千円 19,259 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

個人情報保護の観点から対象となる職員が3人未満の場合は、「 」で表示している。

(3) 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)		396 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		197,878 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
仙台市	6 %	2 人	6 %
名取市, 多賀城市, 利府町, 富谷町	3 %	0 人	3 %

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (平成21年度決算)	33,547 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)	202 千円
支給実績 (平成20年度決算)	21,177 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成20年度決算)	124 千円

(5) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	1.配偶者 13,000円 2.配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円(職員に配偶者がいない場合はそのうち 1人について11,000円) 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の 最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の 3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	-
住居手当	借家・借間に居住している職員 ア.月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 【家賃】-12,000円 イ.月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 $11,000円 + \{ \text{【家賃】} - 23,000 \} \div 2$ (限度額 27,000円)	同じ	-
通勤手当	1.交通機関等の利用者 6月毎に6月に要する運賃等相当額 (1月あたり55,000円限度) 2.交通用具使用者(1月あたり) 使用距離(片道)により2,000円～24,500円 3.交通機関と交通用具の併用者 運賃相当額 + 交通用具使用の額。 ただし1月あたり55,000円を限度とする。	同じ	-
管理職手当	管理又監督する地位にある職員に対し、支給する 支給額 23,800円～33,200円	同じ	-
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者等の住居との間の距離が100km以上の場合、その距離に応じ6,000円～45,000円加算する。	同じ	-

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に対して支給 支給額 = 勤務1時間当たりの給与額 × 支給割合 (135/100) × 勤務時間数	同じ	-
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の5時までの間に勤務することを命じられた職員に対し支給 支給額 = 勤務1時間当たりの給与額 × 25/100 × 勤務時間数	同じ	-
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 支給額 勤務1回につき 4,200円	同じ	-
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給職員が臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日等に勤務した場合に支給 支給額 勤務1回につき 5,000円～9,000円	同じ	-
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	災害発生時にその応急対策又は復旧のため派遣された職員で住所等を離れて町内に滞在した場合に支給 支給額 1日につき最高6,620円		

(4) その他の手当

手当名	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	19,704 千円	229,110 円
住居手当	7,415 千円	218,077 円
通勤手当	8,588 千円	62,233 円
管理職手当	7,742 千円	336,626 円
単身赴任手当	0 千円	0 円
休日勤務手当	0 千円	0 円
夜間勤務手当	0 千円	0 円
宿日直手当	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	41 千円	13,500 円
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	767,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 911,000 円 / 386,000 円	
	副 町 長	608,000 円	750,000 円 / 441,000 円	
報 酬	議 長	309,000 円	499,000 円 / 227,000 円	
	副 議 長	255,000 円	430,000 円 / 182,000 円	
	議 員	240,000 円	400,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成21年度支給割合)		
	副 町 長	3.05 月分		
退 職 手 当	議 長	(平成21年度支給割合)		
	副 議 長 副 議 員	3.30 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	767,000円 × 在職月数 × 0.44	16,199,040円	任期毎
		608,000円 × 在職月数 × 0.26	7,587,840円	
備 考				

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

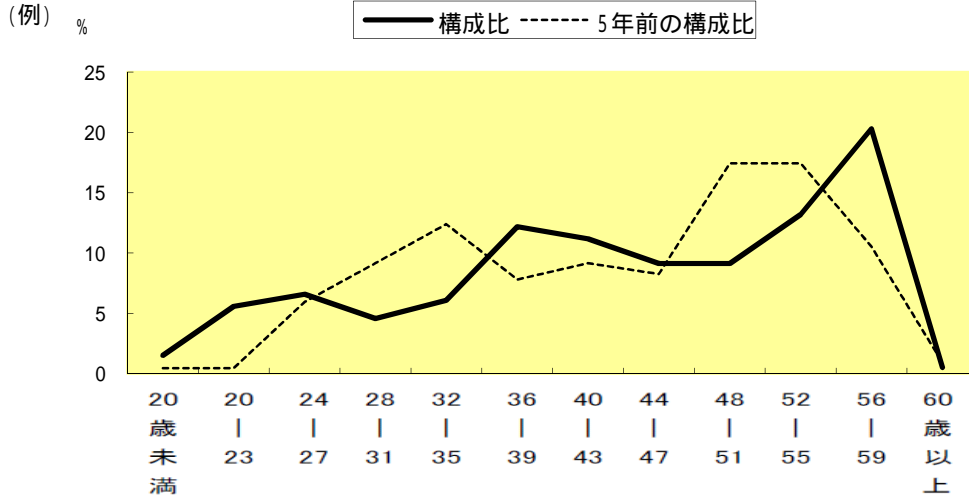
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
部 門		平成21年	平成22年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	事務分担見直しによる減 班の新設,業務増による増
		総 務	42	41	-1	
		税 務	15	15	0	
		民 生	44	46	2	
		衛 生	13	13	0	
		農林水産	8	8	0	
		商 工	5	5	0	
土 木	14	14	0			
	計	144	145	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.41 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.87 人)	
	教育部門	32	30	-2	事務分担見直し,退職者不補充による減	
	小 計	176	175	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.27 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	6	6	0	退職者不補充による減	
	下 水 道	6	6	0		
	そ の 他	12	10	-2		
	小 計	24	22	-2		
合 計		200 [256]	197 [256]	-3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.36 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	11人	13人	9人	12人	24人	22人	18人	18人	26人	40人	1人	197人

(3)職員数の推移

部門別 \ 年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政職	145人	144人	144人	148人	153人	155人	-8 (-5.2%)
教育	30人	32人	35人	35人	35人	36人	-5 (-14.3%)
普通会計計	175人	176人	179人	183人	188人	191人	-13 (-6.9%)
公営企業等会計計	22人	24人	24人	25人	27人	27人	-5 (-18.5%)
総合計	197人	200人	203人	208人	215人	218人	-18 (8.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与と費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与と費 B	総費用に占める 職員給与と費比率 B / A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与と費比率
21年度	千円 807,282	千円 136,405	千円 43,102	% 5.3	% 6.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与と費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 6	千円 23,410	千円 2,466	千円 8,712	千円 34,588	千円 5,765

(参考)大和町普通会計職員 平均一人当たり給与と費
千円 5,461

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大和町	43.9歳	316,781 円	448,924 円
団体平均	45.6歳	366,719 円	546,495 円
事業者			円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
事業者の基本給等については、類似の事業者がないため空欄となります。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大和町		大和町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,452 千円		1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,391 千円	
(平成21年度支給割合)	(平成21年度支給割合)	(平成21年度支給割合)	(平成21年度支給割合)
期末手当 2.75 月分 (1.50)月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	期末手当 2.75 月分 (1.50)月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置【有】 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置【有】 ・役職加算 5～15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成22年4月1日現在)

大和町			大和町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円 千円			1人当たり平均支給額 千円 19,259 千円		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

個人情報保護の観点から対象となる職員が3人未満の場合は、「 」で表示している。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	1,061 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	212 千円
支給実績（平成20年度決算）	2,677 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	446 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容
扶養手当	1.配偶者 13,000円 2.配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円(職員に配偶者が不在の場合はそのうち 1人について11,000円) 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の 最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の 3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	-
住居手当	借家・借間に居住している職員 ア.月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 【家賃】-12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 $11,000円 + \{ \text{【家賃】} - 23,000 \} \div 2$ (限度額 27,000円)	同じ	-
通勤手当	1.交通機関等の利用者 6月毎に6月に要する運賃等相当額 (1月あたり55,000円限度) 2.交通用具使用者(1月あたり) 使用距離(片道)により2,000円～24,500円 3.交通機関と交通用具の併用者 運賃相当額 + 交通用具使用の額。 ただし1月あたり55,000円を限度とする。	同じ	-
管理職手当	管理又監督する地位にある職員に対し、支給する 支給額 23,800円～33,200円	同じ	-
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に対して支給 $\text{支給額} = \text{勤務1時間当たりの給与額} \times \text{支給割合}$ $(135/100) \times \text{勤務時間数}$	同じ	-
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の5時までの間に勤務することを命じられた職員に対し支給 $\text{支給額} = \text{勤務1時間当たりの給与額} \times 25/100 \times \text{勤務時間数}$	同じ	-

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 支給額 勤務1回につき 4,200円	同じ	-
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給職員が臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日等に勤務した場合に支給 支給額 勤務1回につき 6,000円～9,000円	異	支給額が 勤務1回につき 5,000円～9,000円

オ その他の手当

手当名	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	780 千円	195,000 円
住居手当	0 千円	0 円
通勤手当	245 千円	40,800 円
管理職手当	380 千円	380,400 円
休日勤務手当	0 千円	0 円
夜間勤務手当	0 千円	0 円
宿日直手当	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	0 千円	0 円